飯塚市水道事業経営戦略（概要版）　令和８年３月

１　策定の趣旨

本市の水道事業は、維持管理はできても老朽化した施設等を更新する財源が不足しており、安定的な事業継続のため、投資と財源の均衡を図る「経営戦略」を令和2年度末に策定しました。

策定から5年が経過した現在、施設・管路の老朽化は一層進んでおり、さらに物価高騰などの経済情勢の変化により、事業経営はより厳しい状況となっています。耐震化と併せた既設老朽管路更新速度の加速化、更新費用削減のための施設の最適化、将来の資産管理を見据えた投資・財政計画の見直しが必須となっており、今後将来にわたって安全で安定的なサービスを提供する必要があることから、令和8年度から令和17年度を計画期間として「経営戦略」を改定することとしました。

２　事業概要

○事業の現況（令和7年3月31日時点）

供用開始年月日		大正14年12月1日	施設能力	62,400㎥/日
			管路延長	954.78千m
給水人口	計画	122,500 人	浄水場	９箇所
	現在	120,082 人	配水池	１９箇所
料金体系		二部料金制逓増型従量料金		

○これまでの主な経営健全化の取組

施設の統廃合	浄水場・配水池の統廃合
民間ノウハウの活用	運転管理、料金収納業務、料金システム開発業務、給水装置工事関連業務等の一括委託
再生可能エネルギー	太陽光発電の導入
組織のスリム化	民間業者への業務委託範囲拡大等による減員

○経営比較分析表等を活用した現状分析

(1)経営の健全性・効率性について

経常収支比率（%）

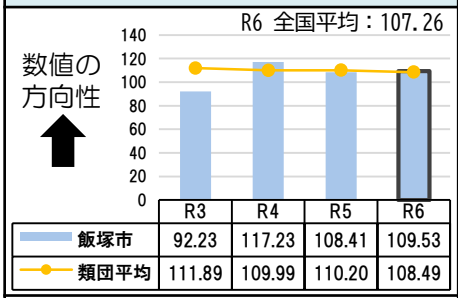

	R3	R4	R5	R6
飯塚市	92.23	117.23	108.41	109.53
類団平均	111.89	109.99	110.20	108.49

Ｒ４年１月の料金改定に伴い、黒字となっています。今後も経常費用の削減など経営戦略に基づき財政を運営します。

企業債残高対給水収益比率（%）

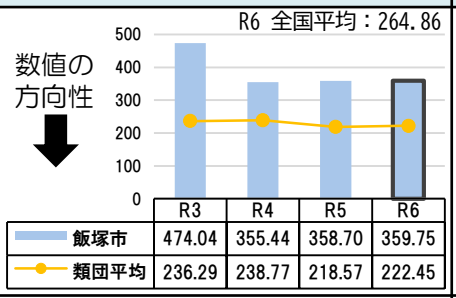

	R3	R4	R5	R6
飯塚市	474.04	355.44	358.70	359.75
類団平均	236.29	238.77	218.57	222.45

Ｒ４年１月の料金改定により収益の確保が図れた影響で改善しています。今後も適正な企業債の借り入れを行い、改善に努めていきます。

料金回収率（%）

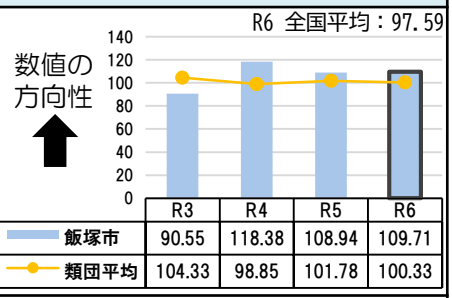

	R3	R4	R5	R6
飯塚市	90.55	118.38	108.94	109.71
類団平均	104.33	98.85	101.78	100.33

100%を上回り、給水に係る費用が給水収益で賄われています。効率的な事業実施により給水原価の減少に取り組みます。

(2)老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率（%）

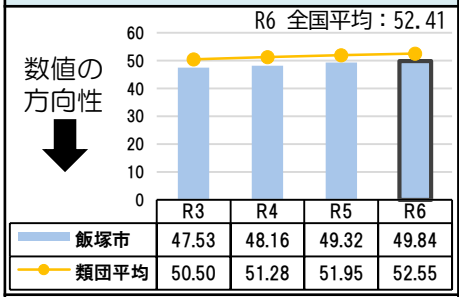

	R3	R4	R5	R6
飯塚市	47.53	48.16	49.32	49.84
類団平均	50.50	51.28	51.95	52.55

本市では、施設の老朽化が進んでおり、今後は施設の大規模更新等も見込まれ、 経営戦略に基づいた適正な投資が必要です。

管路経年化率（%）

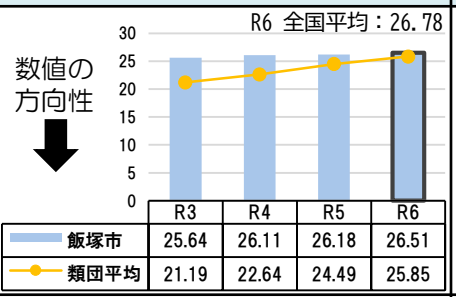

	R3	R4	R5	R6
飯塚市	25.64	26.11	26.18	26.51
類団平均	21.19	22.64	24.49	25.85

法定耐用年数を経過した本管管路を数多く保有し、管路更新の重要性が増しているため、計画的な管路更新に努めていきます。

管路更新率（%）

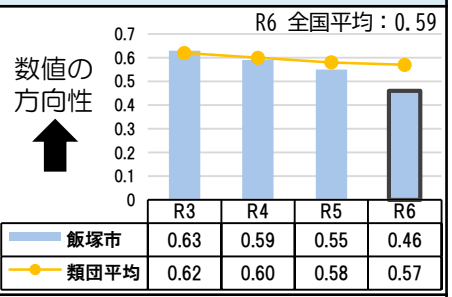

	R3	R4	R5	R6
飯塚市	0.63	0.59	0.55	0.46
類団平均	0.62	0.60	0.58	0.57

老朽化の進行に更新が追い付いておらず、水の安定供給と災害時の被害を最小限に抑えるため、更新のスピードアップが必要です。

3　将来の事業環境

○給水人口、有収水量、給水収益の見通し

給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していき、現行の水道料金を維持した場合、主要な事業原資である給水収益も減少していく見込みです。

年度	2024（R6）	2035（R17）
給水人口	120,082人	111,710人
有収水量	33,200㎥/日	32,166㎥/日
給水収益	2,331,514千円	2,258,900千円

○施設の見通し(令和2年度策定経営戦略より)

更新しなかった場合の老朽化の進行状況

【施設・設備関係】

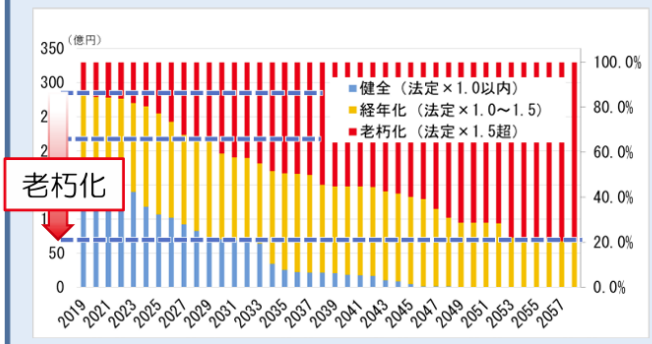

施設・設備	2019 現在	2028 10年後	2058 40年後
老朽化	14.1%	34.6%	79.5%
経年化	38.9%	40.3%	20.5%
健全	46.9%	25.1%	0.0%
合計	100%	100%	100%

【管路関係】

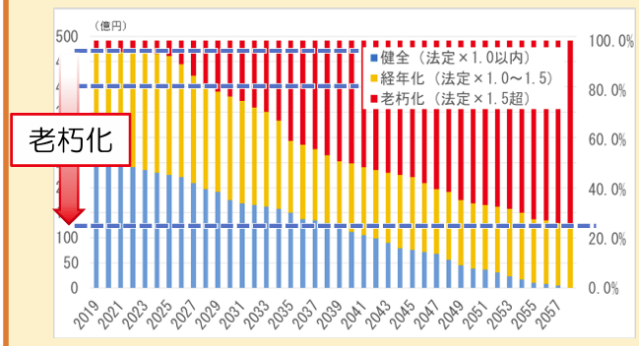

管路	2019 現在	2028 10年後	2058 40年後
老朽化	3.7%	17.7%	75.5%
経年化	42.4%	42.3%	24.5%
健全	53.9%	40.0%	0%
合計	100%	100%	100%

※老朽化：法定耐用年数×1.5 倍超、経年化：法定耐用年数×1.0～1.5、健全：法定耐用年数×1.0 未満

法定耐用年数で更新した場合の更新費用

平均 10.2 億円／年

平均 12.1 億円／年

合計更新費用
平均 22.3 億円／年

4　経営の基本方針

≪基　本　理　念≫

い つでも安全
い つまでも安心
う よくて(強くて)頑丈な施設
か くじつ（確実）な経営
の水を皆さまに届けます

目指す方向性

【安全】
安全でおいしい水をいつでも市民が利用できる水道

【強靭】
災害や事故に強く強靭な水道システムで市民を支える水道

【持続】
健全な事業経営を持続し市民に信頼される水道

安全、強靭、持続をバランスよく計画的に実施します。

5　投資・財政計画（収支計画）

○投資計画(アセットマネジメント計画)

【施設・設備関係】

法定耐用年数で更新した場合の更新費用（40 年間）

総更新需要額　：　407 億円
平均更新需要額　：　10 億円

人口、給水量の減少による施設規模の縮小を考慮
最適化計画による施設の統廃合を考慮

更新基準年数へ更新までの年数を変更

更新基準年数の考え方
設備の内容（工種や種別）ごとに法定耐用年数の概ね 1.2 倍～2 倍程度に設定

今後必要となる更新費用（40 年間）

総更新需要額　：316 億円
平均更新需要額　：　8 億円

【管路関係】

法定耐用年数で更新した場合の更新費用（40 年間）

総更新需要額　：1,314 億円
平均更新需要額　：　33 億円

更新基準年数の考え方
管材や継手の状況ごとに法定耐用年数の 1～2 倍程度に設定

今後必要となる更新費用（40 年間）

総更新需要額　：　967 億円
平均更新需要額　：　24 億円

・耐震化及び管路更新のスピードアップを念頭に、官民の執行体制を踏まえて調整

・更新時には、重要度の高い管路の更新を優先

今後 10 年間で必要な更新費用（投資額）
191 億円
【施設・設備関係】8 億円/年　　【管路関係】12 億円/年

○投資計画（最適化計画）

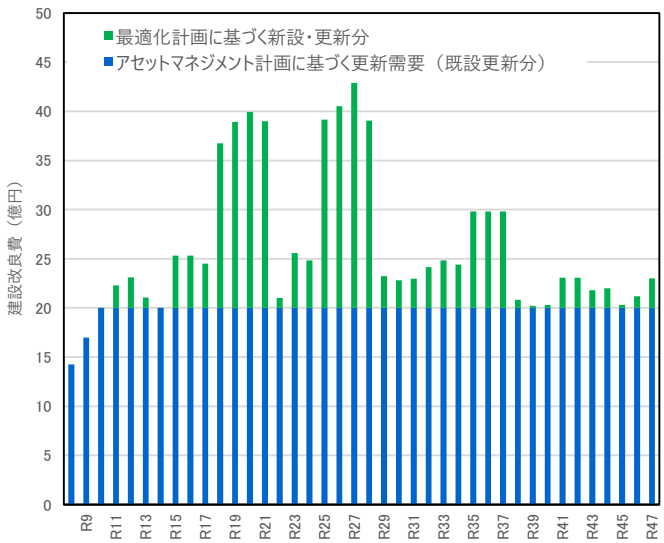

目標項目	水源	浄水場	配水池
現在	13箇所	9箇所	19箇所
15年後	13箇所	7箇所 鯰田・太郎丸の廃止 明星寺・鯰田共同の増設	19箇所
30年後	12箇所	5箇所 岩崎・秋松の廃止	14箇所 小正・愛宕・大日寺・舎利蔵・本谷の廃止
最終形	12箇所	5箇所	11箇所 鯰田共同・笠松・上三緒の廃止

○安定した事業運営のための目標設定

目標項目	目標値	備考
料金水準の定期的な見直し	5年を目途に料金水準が適正かどうかの判断を行う。	
料金回収率の維持	引き続き100%以上を維持する。	供給単価/給水原価
企業債残高対給水収益比率の向上	300%を少し上回る程度	企業債残高/給水収益
資金残高の確保	100%以上	資金残高/給水収益
老朽管更新事業費の確保	12億円/年	最適化計画分を除く
老朽施設整備事業費の確保	8億円/年	最適化計画分を除く

○試算結果（令和8年～令和17年）

水道料金を改定しないままでいると、令和10年度には当年度純損益が赤字に転じ、資金残高も令和16年度には枯渇する見込みです。

財政の健全性を維持しながら投資計画に沿った事業を実施するためには、令和９年度に平均改定率22%、5年後の令和14年度にも平均改定率23%の料金改定（現時点での試算通りとなった場合）を反映することが必要です。2回の料金改定を実施することで、グラフのとおり安定した事業運営のための目標を満たすことが可能となります。

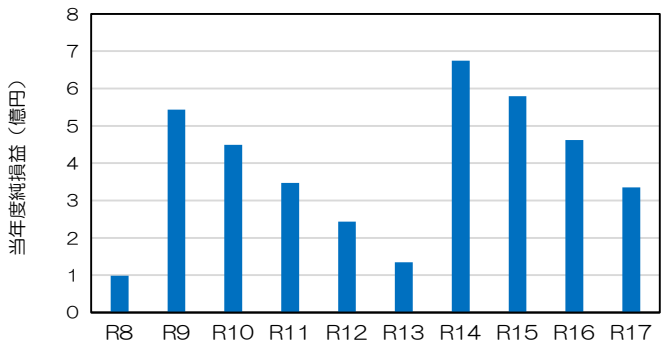

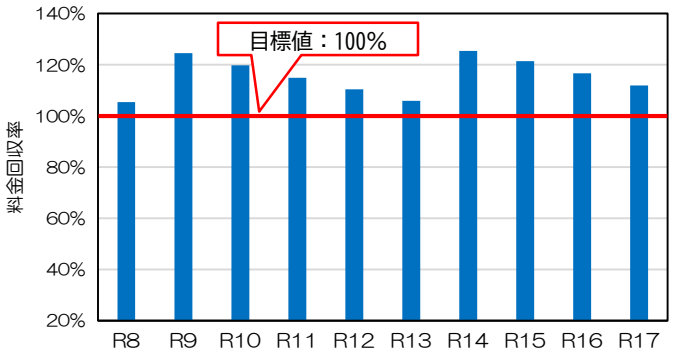

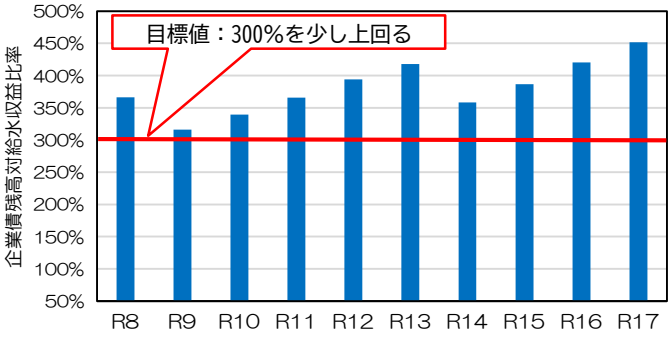

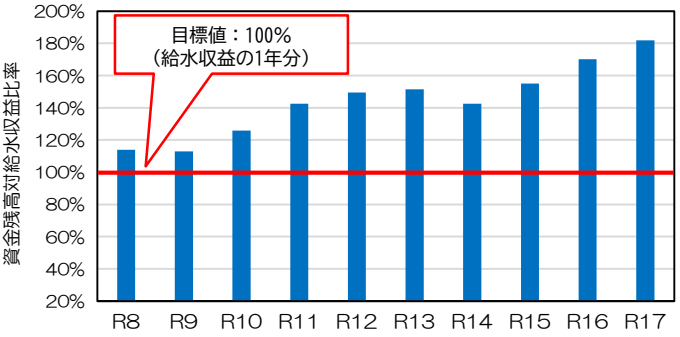

○今後検討していかなければならない取組

投資の合理化、費用の見直し	財源
・福岡県水道広域化推進プランに基づいた連携 ・官民連携手法の導入などの民間の資金やノウハウ等の活用 ・アセットマネジメントの充実（施設・設備等の長寿命化等による投資の平準化） ・施設や設備の廃止、統合、合理化 ・DX技術の導入 ・限られた人員で工事発注量を増やすための発注方式の検討	・料金水準等経営状況が適正かの定期的な検証 ・繰入金について、今後多額の支出が見込まれる管路更新事業等に対し、繰出基準の当てはまるものを積極的に活用 ・交付金について、今後多額の支出が見込まれる管路更新事業等に対し、メニューが当てはまるものを積極的に活用 ・必要な資金残高を維持できる範囲での効率的な資金運用

６　経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCAサイクルを活用し、本市上下水道事業経営審議会の検証・意見を参考にしながら計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、定期的（3～5 年ごと）に見直しを行います。

また、進捗管理、見直し事項については「飯塚市水道事業経営戦略進捗状況報告書」として本市ホームページ等で公表し、市民の皆様への情報提供に努めます。